

【視察調査報告書】

委 員 会 名	厚生委員会
委 員 名	【委員】 10名 望月翔平委員長、森重博正副委員長、内田由香利委員、綿林夕夏委員、 富永純子委員、金子亜希子委員、小林秀司委員、馬場貴大委員、 美濃部弥生委員、小林裕恵委員
日 程	令和5年（2023年）10月18日（水）～10月20日（金）
詳 細	
視察日及び視察先	10月18日（水）大阪府 大阪市 西淀川区 NPO法人にしよどにこネット
視 察 内 容	児童虐待の現状及び求められる子育て支援について
概 要	NPO法人よどがわにこネットでは、現在の地域の子育てに関する問題に対し、身近な関係づくりや、誰もが子育てに参加できる環境を目標に活動をしている。 また、西淀川区と連携し区役所内に子育て広場を設置、運営を行っており、それらの現場で直接親子と関わる中で把握している虐待の実態や、その予防に必要な支援についての考えを伺い参考とするため視察を実施した。
委員長所感 （意見・課題・本市への反映など）	●望月翔平委員長 核家族化など社会情勢の変化とともに生じている孤立した子育てから虐待など様々な問題が発生しており、団体としてみんなで子育てする西淀川区にしていくために行政や他の民間との協働もしながら奮闘されていることがわかった。 子育てに関する相談を受けるうえで重要なのは、団体が保護者から信頼を寄せてもらえるかという点だが、その入り口として子育てひろば「に～よんステーション」を運営し、多くの保護者や子どもたちが利用しており子育てを応援する担い手育成と地域連携が図られていた。こうした団体の取組が利用していた保護者が手伝いに来てくれるサポーターとなっている一つの要因であり、つながりが継続している重要な点であると感じた。 また、虐待予防の体制整備として、行政と地域・民間の役割をそれぞれどのように担っていくのかという点も重要なキーワードであると感じた。団体からは、市民が行政に対して求めているのは、出産前の情報提供からその後のコミュニケーションであるということも述べられており一つのヒントであると感じた。
委員所感 （意見・課題・本市への反映など）	●森重博正副委員長 周囲に共感しあえる人がいない、悩みを話せる人、聞ける人がいない、仲間がいないなど、孤立した子育てによる親の育児不安から起こるさまざまな問題に対し、みんなで子育てをする事で、安心して生み育てられ、子育てしやすく、生きがいがあり、子どもが心豊かに育つことができる地域づくりのための取り組みを推進しているNPO法人で子育ての問題を身近なつながりから解決していく関係性づくりと誰もが子育てに関われる参加の入り口づくりへの具体的取り組みの紹介があった。

また、児童虐待防止対策についても地域で顔が見える関係を構築し、子育て家庭を孤立させない支援事業の実施、持続的に子育て支援の担い手を増やすことなど行政と連携して取り組んでおり、委託事業として西淀川区役所1階で地域連携拠点を運営していた。

子育て支援を社会課題と捉えて地域でさまざまな活動しているNPO法人と行政との連携で虐待予防対策に取り組んでいく重要性を学んだ。

●内田由香利委員

NPO法人にしよどにこネットでは、子育ての孤独・孤立を防ぐため、行政機関・社会福祉協議会・子ども子育て支援連絡会・地域・学校園・協賛企業や協力団体・子育てサークルやボランティアグループなど多くの団体と連携し、自主プロジェクト6事業に委託運営施設が3箇所あり、気軽に立ち寄れる身近な居場所「みんな子育て！に～よんステーション」は、西淀川区役所委託事業として、子育て親子の自由交流の場としてだけではなく、各種講座、多文化交流や小児科医の交流など様々な交流日を設定している。

また、西淀川区役所との連携により、子育てを応援する担い手育成・地域連携事業にも力を入れており、まちづくりはひとつづくりであり、子育て支援ボランティア育成講座でどれだけ多くの人に関わってもらえるか？ワンオペ育児の解消のためお父さんリーダー育成プロジェクト「にこパパネット」の発足や防災ワークショップなどの参加しやすい事業にも力をいれている。

行政だけでなく、地域の人がとれだけ多く関わるようになるか、そしてつながった関係を今度は他の人へつなげていくということが非常に大切であるということ学び、つなげ続けることが重要であると感じた。

●綿林夕夏委員

福田代表がしによどにこネットを立ち上げたのは、自分が感じていた子育ての「しんどさ」は、個人の問題ではなく、社会の問題なのだと気付いたから、というエピソードが印象に残った。自分の子どもが「やんちゃ」で他の子どもに手を出すことが多く、あやまってばかりで「自分の育て方が悪いのだろうか」と自分自身を責めていましたが、たまたま子育てサークルに誘われ参加したところ、自分の子どもを客観視することができ、自身を取り戻せたとのこと。

虐待防止についての考え方「虐待防止は子育て支援」「子育てのしんどさを抱えている親が、どれだけ対面でかわりを持てるか、その親が参加し安心できるコミュニティの数を増やせるかだ」というお話しも印象に残った。

また、支援につながりやすくするためのきめ細やかな対応も参考になった。

顔の見える関係づくりとして保健師の顔写真と名前を周知できるようニュースレター発行、子育て広場などのイベントカレンダー、小児科医の交流相談日を設けることで通院しようか迷うという親のニーズを拾い上げて支援が必要な親子とつながった事例など、今すぐ取り入れていきたいと感じる取り組みが多くあった。

●富永純子委員

社会環境の都市化や核家族化に加えて、地域の人間関係の希薄化により、子育てへの不安感や負担感が増大し、育児の孤立化が課題となっている。

「にしよどにこネット」は、子育て家族を孤立させることのないよう、家族に寄り添った関係を大切に、子育てを応援する様々な取り組みを幅広く展開されていた。

市役所入り口という好立地で、子育てひろばを運営しており、誰でも気軽に立ち寄れる場所にあること、そして、子育ては決してお母さんひとりじゃないよと感じさせる、気さくで温かい職員の対応が印象的であった。

情報発信は、家庭のニーズアンケートをもとに紙面を作成し、西淀川区子育てまるごと情報C o o、西淀川区子育て情報マップなど、それぞれの家庭スタイルに応じた情報が受け取れるよう工夫しており、思いのこもった情報紙であると感じた。

子育てを応援する担い手の育成にも力を入れており、地域づくりを推進する上で、大変重要な取り組みであると感じた。

●金子亜希子委員

にしよどにこネットの話のなかで最も印象的深かったのが、スタッフとして働いている多くの方が、利用者として通っていたらいつの間にかスカウトされてスタッフになっていた、というエピソードである。

自分がかつて助けられたことを次の人に受け渡していくpay forwardの精神で、個人の経験・資質を持ち寄りスタッフとして能動的に動く側に立つ。そうしたスタッフの在り方が、常に子育てする人の目線で考え、虐待予防に関しても、虐待という事象にフォーカスするのではなく、子育てへの不安、社会的孤立など虐待の芽となる根本的な要因をひとつひとつ取り除いていくための事業に繋がっているのだと感じた。

一人で子育てしなくていいよ、みんなでやろうよという子育て世代への温かな眼差し、子育てする人たちに必要だと思ったらなんでもやってみようというエネルギーがあり、そこに体温を感じる子育て支援のあり方を見た。こうした柔軟な発想を持つ市民団体を業務委託先とし、ともに動いている区行政も素晴らしいと感じた。

●小林秀司委員

視察したN P O法人にしよどネットは、大阪市、西淀川区など自治体との地域連携事業を子育て支援事業を実施しており、当該団体は任意団体として10年、今日の法人格として15年間活動が続けている。

当該地域においてはかつて児童虐待による死亡事例が発生している。当該団体も既に活動中の出来事であった。地域として「児童虐待防止」に対して非常に強い使命感を持ち活動していると感じた。

地域の中で居場所づくり、顔の見える関係の構築など「子育て応援」事業を積極的に展開することが、虐待予防へつながるとして、代表を中心に相当な熱量で取り組んでいる。

今回の所管事務調査の目的である乳幼児期の虐待防止の視点において、行政との連携事業など実施する中で、民間団体の活力は貴重なものであると感じた。

一方で担い手不足や、団体自体の持続可能性など、事業継続に対して検討すべき課題があると感じた。

本市においても行政、地域や民間団体との連携を検証し効果的なものとし、継続的に取り組むことは課題解決のひとつとなりうると思う。

●馬場貴大委員

全体的な事業概要についての紹介をここでは割愛するが、現代子育ての問題解決を図るためのネットワークを構築し、親子の主体性を育む子育て支援に関わる事業からは本市の参考となる施策がいくつか散見された。

例えば、西淀川区子育てまるごと情報「クー」C o oという冊子を二か月に一度発行しているが、この冊子では、季節や時期に応じた子育て情報や子育て中の方からの相談が多かった内容をテーマにして、地域のイベントや絵本、レシピなどを紹介している。

本市の人口構成からみても、核家族化により情報や地域とのつながりなど現代子育ての課題は未整理の部分も存在する。その上で、こうした八王子版の情報誌を定期的に発行することで、地域の子育て情報やイベントなどの周知をはじめ、市役所が更に地域のNPO法人や市民活動団体などと連携し、地域力や協働力を高める一助になるのではないかと考える。また、「クー」は紙媒体で発行されているが、オンラインでも情報発信することで、より気軽に情報を得ることができ、また動画や音声などのメディアを活用や、SNSやウェブサイトなどでコメントのフィードバックを得ることで、情報の魅力や価値を高めることが期待できるのではと考える。

●美濃部弥生委員

福田留美代表のお話の中で最も心に残ったのは「私たち断らないよね」という言葉であった。どんな要望にも応える努力を惜しまず、相談者と繋がり続ける姿勢に大変感銘を受けた。

その思いの淵源には、よく知っているお子さんが虐待によって亡くなった2つの事件があり、「自分にも何かできたのではないか」という後悔の念とともに「3回目はもうない！」と立ち上がられたと伺った。

涙ながらにその思いを話される姿に胸が熱くなるとともに本物の決意の人に元には決意を同じくされる皆様が集まれるのだということも実感した。

子育てに悩み苦しみ、にしよだにこネットに駆け込んだお母さん達が、子育てが落ち着いた後に多くのお母さんが今度は助ける側に回るのだそうで、八王子市にもこのような美しい連鎖のNPOがあったらと羨ましく感じた。

●小林裕恵委員

NPO法人にしよどにこネットは、人と人がつながり子育てしやすい街づくりを目指して、活動している「グループ子育て」を実践しているネットワークであった。

当初は、子育てサークルから活動を始め、子どもの問題に取り組むと親の問題にも直面する。子育ての問題は、社会が生み出している問題として捉えて、その解決に向けた独自の事業や行政との共創で、実績をあげていた。

また、NPO等の民間団体は、行政を超えて動くことができると、民間の力を有効に活用し、事業を広げていた。

そして、通報になる前にどれだけ対面できるかが予防となり、コミュニティの数がいじめ・虐待を減らしていくと考え、保健師や医師など多様なコミュニティ作りに尽力していた。

児童虐待を防止するためには、家族を応援する体制が重要であり、相談しやすい顔が見える関係作りの構築が必要だという思いを感じた。

視察の様子



視察日及び視察先	10月19日（木）大阪府 大阪市 西成区 認定NPO法人こどもの里
視 察 内 容	児童虐待の現状及び求められる子育て支援について
概 要	1977年から、子どもの居場所・保護者の相談や避難の場所として、様々な困難を抱えている親子の支援を実施している団体であり、そうした虐待を含めた様々な事例に対応している現場として感じる課題や必要な支援に対する考えを伺い参考とするため視察を実施した。
委員長所感 （意見・課題・本市への反映など）	●望月翔平委員長 誰でも利用できる場として地域と子どもたちをうまく巻き込んだ活動をされていた。また行政がなかなか担えない「今晚助けて」に迅速にこたえられる場所としても民間の強みが生きていると感じた。同時にわが町にしなり子育てネットを立ち上げ、一つの団体ではなく子育てに関連する多くの団体が集まり、定期的に会議を行うことで親子を守るための役割分担を行っていることも画期的であると感じた。 虐待予防に向けては、児相に行くことが必ずしも解決とはならず、むしろ子どもにとってマイナスになりうるということもリアルな声であった。そのため地域の中で親子を守る体制をつくるため、中学校区に一つは逃げる場所、子どもが泊まれる場所をつくるべきという意見があった。他にも、虐待予防に向けては、子育て支援と顔の見える関係構築が重要という意見も述べられており、行政と地域が連携して地域の中で親子を守る居場所づくり、支援構築が重要であると感じた。
委員所感 （意見・課題・本市への反映など）	●森重博正副委員長 大阪市西成区釜ヶ崎に1977年に設立した子どもの遊びを中心に相談と学びの場であり、子育てにしんどさを感じた親や、生き辛さを抱える子ども達の緊急一時保護及び宿泊等の場、ファミリーホーム、自立援助ホームという社会的擁護が必要な方の生活の場も提供している認定NPO法人であった。 釜ヶ崎は日雇い労働者らが集う国内最大規模の街で長年、土木・建設現場に日々働き手を送り出してきた地域で現在は高齢化が進み生活保護受給者が増えている中、経済的貧困家庭と虐待の関係、また緊急時に地域の中に安心して避難できる場所があることが虐待リスクの低減に繋がる事例など学ぶ事ができた。 ●内田由香利委員 認定NPO法人こどもの里では、こどもの居場所として、単に遊び場としてだけではなく、子どもの避難場所として緊急一時保護・里親・ファミリーホーム、また行き場のないこどもの住居として、こどもの生きる権利と守られる権利、育つ権利、参加する権利と4つの柱とともに「こどもの命をど真ん中に!!」と、こどもの最善の利益を考え、自尊感情を守り育むことを信念として、地域のつながりの中で子どもたちが安心して生きられるような場所となっていた。 行政施設、子育てサークルやボランティアグループ、こども食堂など地域の様々な団体とともに「わが町にしなり子育てネット」の地域ネットワークを活かし、子どもたちを見守っていくための核となる施設になっている他、子どもたちが地域と関わっていくことで地域の活性化のためにも寄与していること、地域とのつな

がりで、どんどんつながりの輪が広がり、そしてつながり続けることが大事であると感じた。こどもの貧困・こどもと親の生きづらさをなくしていくことが、児童虐待の予防になることと感じた。

●綿林夕夏委員

虐待をしたからといって親と子どもを引き離すことが必ずしも解決につながらない、できればやるべきではないという言葉があり、考えさせられた。その理由としては、①子どもと親を引き離すことで、自分は親に見捨てられた子どもだと、子どもの自尊心が傷つけられる。②乳幼児期の親子の場合、親子を引き離して生活させると、親子間の愛着形成が上手くできず、関係性が希薄なものになってしまう。③子どもの権利を守るためには子どもの親の権利を守らないと子ども自身が納得しない。といったお話しがあった。一方で、家出を繰り返していた少女が実は父親から性的虐待を受けていたということが後からわかった、というエピソードもあり、子どもの行動には必ず理由や背景があり、子どもの行動からその子ども自身の思いもくみ取る必要性を同時に感じた。

親子の支援のために、地域で顔の見える関係づくりとして「要保護児童対策地域協議会（要対協）」というネットワークがあることを今回の視察で恥ずかしながら知ることができ、今後、本市における要対協のネットワークがどれくらい機能しているのかを調べていきたいと感じた。

●冨永純子委員

貧困や不安定な家庭環境の中、生きづらさを抱えながら生活をしているこども達を、いつでも、誰でも、拒むことなく、受け入れてくれる居場所、「こどもの里」の活動は、温かいぬくもりそのものであった。

貧困と虐待予防の取り組みで、今すぐにできる対策の条件として掲げていたことは、貧困と虐待を同じテーブルに置いて、同時に政策を展開して問題解決を図ること。その実践として、地域のこどもに関するネットワークを生み出し、そのネットワークを、より深く、より強く、より広げ、より密なものに変えていくとのことであった。

中学校区ごとの要保護児童対策地域協議会の開催、その顔の見える関係のネットワークの活動は大変重要であると感じ、本市においても、要対協の活動の実施状況を改めて伺いたいと感じた。

また、多様化、複雑化する社会の中で、中学校区ごとに「こどもの里」のような、こどもの逃げ場が必要との意見があり、こどもの安心に寄り添って、様々な制約をも柔軟に対応できる「こどもの居場所」が、本市にも出来たらと強く感じた。

●金子亜希子委員

1日目のNPO法人にしよどにこネットが子育てをする人に寄り添う事業展開とすれば、認定NPO法人こどもの里は子どもの権利擁護を徹底した結果の事業形態であった。西成区という地域の特性の中で、目の前の子どもの命と育ちを守るために、居場所だけでなく一時保護・ファミリーホームの機能を持つ場を作ったこと。子どもたちがやりたいこと、子どもの意見表明を尊重していった結果、

日々の遊びの企画、子どもたちの対話の場やスタディツアーなど様々な体験の場が生まれたこと。事業が多岐に渡っているが、その全てが子どもの最善の利益を軸にしたものであり、その視点の確かさと共有が大変重要だと感じた。

乳幼児虐待防止の点では、特定妊婦の方と看護師を通じて出産前から関係性を持つことや、待ったなしの子どもを守るために、煩雑な手続きなく、24時間体制で子どもを預けられる一時保護の仕組みがあるとのことであった。後者はファミリーホームが併設されているからこそできることでもあるかと思うが、これくらいのスピード感を持って地域で親子をみる必要があるのかもしれない。

ともかくも、こどもの里館長荘保様の圧倒的な実行力に多くの刺激を受けた一日となった。

●小林秀司委員

西成区釜ヶ崎地域、この地域では多様な家庭環境が所在しており、様々な解決すべき事案に対して民間団体として取り組んできた。この特徴的な地域における活動の蓄積を視察した。

多様な家庭環境は今日、特別な地域にあるものではなく、各地域に所在し本市でも対応すべき事案である。

経済的困窮家庭や児童虐待といった事案は、学校と福祉など行政と民間それぞれが連携し対応しなければならないとし歴史的に実践をしてきた。

その上で政策の主眼を「親」におくべきか「子ども」におくべきかの中で、子どもの権利を保障することで親となる大人の意識を変化することができるとし、そこに可能性を感じた。

公衆衛生になぞらえた虐待防止。当たり前前に助けを求める、助けてもらう権利保証し、知ってもらうことで、親となる、親となった大人への不安や困難を取り除ける可能性を感じた。

●馬場貴大委員

「こどもの里」は児童虐待防止法に基づき、児童相談所と連携して子どもたちに安心して遊べる場や生活の場を提供し、相談や支援を行っている。また、子どもたちの自尊心を守り育てることを大切にし、自然体験や勉強会なども実施していた。

本視察において、親や保護者が子どもに対して適切な養育をしないことで虐待につながるケースを予防するために「こどもの里」がいかに貴重な団体であるか、その所見を以下に四点述べてみたい。

まずは、子どもたちが安全で快適な環境で暮らせるように住居や食事を提供し、ネグレクトから救済する点、次に子どもたちが学校や社会とのつながりを持てるように支援し、孤立や差別から守っている点、そして子どもたちが自分の可能性や夢を見つけられるように自然体験や勉強会などを実施し、自信や自由を育んでいる点、最後に子どもたちが親や家族との関係を改善できるように相談支援を行い、心理的虐待から回復するといったことを様々な角度からアプローチし、子どもの権利や幸せを守ることに貢献していると考えます。そして、なによりも、これら様々な取り組みを包括的に一つの団体が行っている点について感嘆する。

●美濃部弥生委員

西成区に暴力団がいなくなったことにより、逆に半グレが溢れ治安が悪くなっていること、携帯の普及により人との距離がわからない子どもが増加していること、虐待されている子どもは力の強い人に惹かれる、胎児のときに母親がDVにあっていた子どもは暴力的になり自分が抑えられない、など50年にわたる代表のご経験からのお話は大変重いものであった。

父親からの性的暴行を受けていた高校生の話、大家さんから性的暴行を受けている時に助けを求めた母親に無視をされながらも母親をかばい続ける娘の話、壮絶な西成地区における子育て現場のお話を伺い、大きな衝撃を受けた。

虐待をしてしまう母親から子どもを引き離せば、子どもの命は救われるけれども10才までの母と子の愛着関係はその後では築けないので、出来る限り離さずSOSが出せる環境にしておくことが重要とのこと。「今日は体調が悪くて危ない（子どもに危害を加えてしまうかもしれない）から今夜だけ子どもを預かってほしい」と言ってくるお母さんにもすぐ対応されるとのお話を伺った。児相に預けてしまったら長期間子どもは帰って来ないけれどもこどもの里なら「今夜だけ」が可能とのことであったが、24時間体制で対応される姿に畏敬の念を禁じえなかった。

●小林裕恵委員

多様で複雑な問題を抱える家庭が増え、地域における子どもの居場所の重要性が増している。こどもの里は、生きづらさを抱える地域の子どもや保護者のニーズに応え、居場所・遊び場から緊急避難所・自立援助まで包括的に事業を行っている。子どもの貧困が顕在化する地域だからこそ、子ども達のニーズに応じる形で、多様な事業展開によりセーフティーネットを構築していた。

子どもたちの背景にある生活の不安定さは、子どもの親が抱える困難さでもある。こども里は国籍や年齢に関係なく誰もが利用できる場となっており、行き場のないひとり親家庭、障がい者、外国人の家庭、不登校など様々な事情を抱える親子が集う場となり、必要な支援につながるようネットワークを築いていた。

以上のような、子どもたちの命と日々向き合い、子どもたちの自立を支援する取組の視察となった。

視察の様子



視察日及び視察先	10月20日（金）愛知県 名古屋市
視 察 内 容	乳幼児虐待予防に向けた子育て支援について
概 要	全国的に児童相談所における相談対応件数は増加し続けている中、名古屋市では2年連続で減少となり、児童虐待に関する各支援施策が一定の効果を上げていると考えられる。また、生活環境の面では大都市であり、地域とのつながりの希薄化という課題がある中、虐待の発生予防、早期発見・早期対応に関する多くの施策の充実を進めており、その取り組みを参考とするため視察を実施した。
委員長所感 （意見・課題・本市への反映など）	●望月翔平委員長 名古屋市の虐待対応の大きな特徴は、児童相談所における児童虐待相談対応件数が全国は増加傾向であるのに対し、減少している点であった。一方で、この要因については、市のほうでも特定できていないとのこと。 虐待発生予防のための取組として、議員提案による児童を虐待から守る条例を制定し、条例に基づき多くの団体や関係機関と連携し児童虐待防止に向けた普及・啓発を実施しており、また子育て家庭などへの支援金など子育て施策の実施にも力を入れていた。また早期発見・対応に向けてはスクールソーシャルワーカーを常勤で配置し、スクリーニングでの調査も実施しているのも特徴的であると感じた。 この点から、乳幼児期という虐待リスクの高い時期においても幼稚園や保育園などにこうした役割を担える人材の配置といったことも必要ではないかと感じた。また、行政だけで虐待予防に向けたすべての取組をカバーしきれないために民間との役割分担をどう行っていくべきかも今後考えていきたい。
委員所感 （意見・課題・本市への反映など）	●森重博正副委員長 近年全国的に増加する虐待相談件数だが、名古屋市は令和4年度の児童相談所への児童虐待の相談件数は3,183件で対前年度比14.8%減との事であったが、被虐待の一時保護件数は前年とほぼ同数の為、虐待件数が減少しているかは検証中とのこと。また、社会福祉事務所における児童虐待相談件数は1,052件と昨年並みであり、被虐待児の年齢の状況は0～3歳未満（18.1%）、3歳以上学齢前児童（21.9%）が全体の40%を占めているとのことであった。 地域全体で子育て家庭を支援する「すくすくボランティア事業」や子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている子育て家庭に対して、ペアレントトレーニングを実施する「児童虐待発生予防等のための保護者支援事業」など行政が取り組む虐待防止のための子育て支援を説明があった。 虐待発生の要因はさまざまであるが、地域、民間、行政の連携で切れ目ない子育て支援制度構築の重要性を今回の視察で認識した。

●内田由香利委員

名古屋市では、3つの児童相談所の他に22区すべてに区役所民生子ども課及び支の所区民福祉課があり、それぞれ多くの支援拠点・応援拠点・支援センターが、子育て中の親子の交流の場だけではなく、子育てに関する相談や援助の実施、子育てや子育て支援に関する講習会、地域の子育て関連情報の提供を行っている。

また、市内14箇所の子育て応援拠点では、一時預かりの実施も行っているとのこと。

名古屋市では児童虐待に際し、広報や啓発の他、様々な取り組みや地域における見守り支援等により、多くの事業で子育ての充実と虐待の発生防止につとめていること、特に全国と比べて虐待の通告が多いことは、市民全体の意識が高いことにつながっていると感じた。また、特に学校からの通告が第3位であるということに驚いた。行政としての取組事業も非常に多く、地域の特定非営利活動法人との連携も多くあることが、子育て支援・児童虐待防止につながっていると感じた。

●綿林夕夏委員

名古屋市では発生予防の取り組みが多種多様に行われていると感じた。産婦健康診査、産後ケア事業やショートステイ事業、子ども・子育て支援センター、のびのび子育てサポート事業など、本市でも類似した事業はあるが、地域全体で子育て家庭を支援する「なごやすくすくボランティア」や、公立保育所が「エリア支援保育所」として地域の子育て家庭を支援する取り組みなどは、本市にはない取り組みのように感じた。

「なごや妊娠SOS」という、思いがけない妊娠で悩む人が孤立することなく、必要な支援を受けることができるよう、電話やメール、LINEによる相談窓口を開設し、保健センターや医療機関などの関係機関と連携し、妊娠期から切れ目のない支援を実施する取り組みも画期的だと感じた。また、児童虐待防止の観点だけではなく、女性の権利を守るという視点としても、妊娠相談窓口の設置は重要な取り組みだと感じた。

●富永純子委員

市民と行政との協働できめ細やかに取り組んできた結果、児童虐待の相談件数が3年連続減少。令和4年度は前年度比14.8%減少と大変すばらしい成果をあげている。

対策の一つとして、発生予防の講座は、親自身が仲間同士で学びながら、気づきや解決策を見出す力をつける「親支援プログラム講座」、親の育児不安や孤立の軽減を図る「子育て講座」の開催、そして、新たな取り組みとして、児童虐待の発生予防のための、子どもの関わり方や、子育てに悩みを抱えている家庭に対するペアレントトレーニングを実施する「児童虐待発生予防等のための保護者支援事業」など実施している。これら親の学びの場、親同士が悩みを共有できる講座に、大変多くの方が受講されており、効果的に作用しているように感じた。

相談支援として、電話相談に加えて、令和5年2月からLINEの活用を開始しており、SNSを活用してリアルタイムで対応する体制は、今後さらに求められる重要な取り組みであると感じた。

●金子亜希子委員

今回の視察のテーマである乳幼児虐待予防を考える上で、名古屋市の「なごや妊娠ＳＯＳ」の取り組みは参考になると考える。八王子には妊娠期と産後の子育てを一体的に支援する八王子版ネウボラの仕組みがあるが、そこからこぼれ落ちる可能性のある思いがけない妊娠をした女性について、フォローできる仕組みが現在八王子市にないように思われるためである。

なごや妊娠ＳＯＳへの相談件数は22年度で延べ196件、10代、20代からの相談が7割を占めており、通常の子育て支援とは別の視点での相談支援の需要があることがわかる。八王子市にも子育て応援サイトに妊娠に関する相談窓口があるが、思いがけない妊娠に悩む女性が子育て応援サイトから相談するというのは心理的に行いづらいものがある。東京都が行っている妊娠相談ほっとライン事業ほか、民間の様々な支援も存在しているが、まずは自分の住む基礎自治体に相談先があり、必要な支援先に繋がってもらえるという安心感は、孤立出産や乳幼児虐待の最初の防波堤となるのではないかと考える。

●小林秀司委員

全国で増加の一途をたどる児童虐待件数。視察した名古屋市では令和元年以降その数は減少している。児童相談所の設置など自治体間で設置施設の違い等はあるが、今回の視察の目的である「乳幼児虐待予防に向けた子育て支援のあり方」の観点から、様々な実施する子育て支援政策をいかに周知するのか重要であると感じた。

妊娠期から市内各地の相談支援拠点での産前産後含めた、子育ての支援メニュー周知など「困ったら頼っていい」「近くにその施設整備され環境がある」状況を作り出すことが目的の達成につながると考える。

●馬場貴大委員

虐待予防、発生時対応、そしてその後の自立支援の観点から多様な取り組みについて、施策のご説明をうける。名古屋市においては、かねてより児童虐待対策について積極的な取り組みがなされていることは承知をしていたが、改めてそれを実感する機会となった。

しかし、時間的な都合もあり、虐待対策という大きなテーマについて総花的な報告とならざるを得ず、深度を下げた市側の見解を拝聴することは厳しかった。

したがって、今後の視察をより有意義なものとするためにも今回の所管事務調査について本市役所や本市で活躍する方々が「すでに行っている施策」と「これからチャレンジする施策」について我々が目指しているものを整理した上で、「虐待発生時対応」や「その後の自立支援」ではなく「乳幼児期の虐待予防」というポイントに絞り、今ある八王子の人的社会資源の方々がいかにご活躍頂くかを議論していくべきであると考えます。併せて、民間の動向もさることながら国や東京都の制度・政策についても同時並行して注視をしなければならない。

これからの厚生委員会の所管事務調査について、行政と連携しながら超党派で実のある政策提言などができるように注力したい。

●美濃部弥生委員

名古屋市における児童虐待の現状と防止に関する報告を伺った。

実感としては、児童虐待防止の決定打はなく、考え得る限りの手はすべて打った上で、お母さんがSOSを出せる環境を整備することに尽きると感じた。

「出来ないとは言わない!」「要望はすべて受け入れる」という熱い思いの人が中心にいとその思いに呼応して人材が集まってくるのだということも深く感じたところであるが、そのような人が現れるのを待っている時間的余裕もない。

現状では、規則や時間、縦割りで縛られている行政が出来ることには限りがあるが、それらを取り払ってお母さんと子どもに寄り添える仕組み作りが求められていると考える。

NPOと名古屋市の視察を通して、NPOの柔軟性に行政の公的支援が加わって同じ方向で進むことが出来れば、虐待防止に光を見出す可能性があると感じた。

●小林裕恵委員

名古屋市では、H23年10月に起きた児童虐待死亡事件により、平成25年4月に「名古屋市児童を虐待から守る条例」が議員提案により成立している。

この条例に基づき、児童虐待の防止のために児童相談所、社会福祉事務所、保健センターを中心に各機関が連携・協働し、発生予防、早期発見・早期対応、虐待を受けた子どもの保護・支援の取り組みが行われており、それらの視察を実施した。

条例制定後には、虐待予防のための見守りや子育て家庭を支援する、なごやすくすくボランティアの養成やスクールカウンセラーの全校配置などを行っていた。

児童虐待は、格差が広がる社会状況が背景となっている。多様で複雑な家族問題が要因となり、さまざまな公的機関、民間団体、市民が連携・協力して、子ども

の安全・安心を保障する重層的なセーフティーネットを構築していく必要がある。

子どもに安全な未来を保障し提供するの、社会の責任であることを痛感する視察となった。

視察の様子

